

重要事項説明書

令和6年4月1日現在

社会福祉法人 岡山千鳥福社会
ちどり保育園

1. 運営主体

名称	社会福祉法人岡山千鳥福祉会
所在地	岡山県岡山市南区千鳥町7-7
電話番号	086-264-5915
代表者	理事長 八田 高志

2. 施設の概要

種類	保育所
名称	ちどり保育園
所在地	岡山県岡山市南区千鳥町7-7
連絡先	電話番号:086-264-5915 バンビーノ棟 : 086-265-3615 F A X : 086-264-9870
管理者	園長 矢野 竹子
開設年月日	昭和57年4月1日
利用定員	270名 <内訳> 3歳～5歳児 (2号認定) 150名 0歳児 30人 3歳児 50人 1歳～2歳児 (3号認定) 90名 1歳児 42人 4歳児 50人 1歳未満児 (3号認定) 30名 2歳児 48人 5歳児 50人
目的	本園は児童福祉法第39条により、日々保護者の委託を受けて保育に欠ける生後6ヶ月以上の乳幼児を保育することを目的とする。
保育目標	優れた環境の中で元気に生き生きと活動し、みんなと楽しく遊べる子、思いやりのある子、やる気のある子を育てる。
保育方針	<ul style="list-style-type: none">・地域に必要とされる保育園を目指す。・家庭と連携を密にし、情緒を安定させ、基本的な生活習慣の自立を促したり心身の調和的発達を図る。・様々な経験を通して保育の充実を図る。<ul style="list-style-type: none">*体力の発達を促す*考えたり、工夫したりする場を与え、心情を豊かにすると共に知的能力を育む。*集団生活の中で自主的、協力的態度を養う。

3. 施設・設備の概要

・施設

	本 園		バンビーノ棟	
敷地	敷地全体	3061.20㎡	敷地全体	770.08㎡
	園庭	1.370.29㎡		
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 2階建	構造	鉄骨 2階建
	延べ面積	1275.21㎡	延べ面積	780.28㎡

・主な設備

設備	部屋数	備考
ほふく室	5室	ひよこ組：0歳児 りす組：1歳児
保育室	10室	こじか組：2歳児 ぱんだ組：3歳児 きりん組：4歳児 らいおん組：5歳児
遊戯室	1室	
医務室	1室	
調理室	1室	
事務室	1室	
子育て支援室	1室	
多目室	2室	
預かり室	1室	

4. 職員体制（令和6年4月1日現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
主任保育士	2	2		
保育士	51	27	24	
看護師	1		1	
栄養士	1	1		
調理員	7	5	2	
その他	3		3	

*保育士の数は受け入れる子どもの数により増減することがあります。

*非常勤人数は、勤務時間に関係なく記入しています。

5. 保育を提供する日及び休日

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7時00分～18時00分
	保育短時間	8時30分～16時30分
延長保育		夕：18時00分～19時00分
	保育短時間	朝：7時00分～8時30分 夕：16時30分～19時00分
開所時間	月～金曜日	7時00分～19時00分
	土曜日	7時00分～18時00分
休業日	日曜日・祝日 年末年始（12月29日～1月3日）	

6. 利用者負担

・岡山市が徴収するもの

月額保育料(0～2歳児)	岡山市が定める保育料
--------------	------------

・園が徴収するもの

諸 費	保護者会費	毎月当たり	700円
	絵本代	毎月当たり	実費
	英語レッスン代 (3歳児以上)	毎月当たり	600円
	ルクミー午睡チェック利用料(0・1・2歳児クラス)	毎月当たり	600円
	個人持ち用品代 (制服代・文具代等)	注文の都度	実費
延長保育料	標準時間保育利用者延長保育利用料	1回当たり	350円
	短時間保育利用者延長保育利用料		
	朝：7時00分～8時30分	1時間当たり	350円
	夕：16時30分～19時00分	1時間当たり	350円
給食費	副食費 (3歳児以上)	毎月当たり	4,800円
	但し、年収360万円未満相当の世帯及び第3子以降の子どもについては副食費負担なし ※負担のない世帯には岡山市より通知があります		
	金曜日お米代 (3歳児以上)	毎月当たり	100円

※月曜日～木曜日は主食（白ご飯）をご持参ください。（3歳児以上）

白ご飯を忘れた場合は園で用意しますので、お米代として25円（1食分）を徴収致します。

※絵本代においては年齢によって金額が異なりますので、ご確認ください。

◎延長保育料金について

- ・保育短時間を申請されている方は、朝8時30分以前の登園や夕方16時30分以降に降園された場合朝、夕、別々で別途延長料金が必要となります。

※延長保育については本園とバンビーノ棟を兄弟関係で両方一緒に登降園される方は、お迎えの時間に余裕をもって来るようにして下さい。

※その他の本園の利用において通常必要とされるものに係る費用で、保護者が負担することが適当と認められるものは負担していただきます。

上記「園が徴収するもの」にかかる負担金については、基本銀行引き落としとなりますので、銀行口座の登録手続きをお願い致します。（金融機関の指定はありません）

7. 一時保育料について

一時保育を利用するときには、園に直接お申し込み下さい。

保育料金については以下のとおりです。

	1日（8時間）	半日（4時間）	給食費
3歳未満	3,000円	1,500円	250円
3歳以上	2,000円	1,000円	300円

一時保育料金については、上記負担金と同様 銀行引き落としとなります。

8. 提供する特定教育・保育内容

「保育所保育指針」に基づき、教育・保育を提供します。

また、幼児教育の一環として、知識、情操、体力を万遍なく向上させる総合幼児教育に取り組んでいます。総合幼児教育では、朝、園庭で体育ローテーションを行い、跳び箱、マット、鉄棒等を使ってしっかり体力作りをし、部屋では日課活動を行い、フラッシュカードやことわざ・詩の暗唱、百玉そろばん等の活動で集中力を身につけています。

その他3歳児以上は、月1回の外部講師による音楽リズム指導や、毎週1回外国人講師による英語レッスンも取り入れています。

9. 年間行事予定・デイリープログラム

※入園のしおり参照

10. 利用期間及び終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

利用開始	入所申込み 岡山市が指定する入所申込み書類に必要事項を記入し、岡山市に申し込むものとする。 ↓ 入所審査 ↓ 岡山市の入所選考基準に基づき選考 ↓ 入所決定・利用開始
利用終了	以下の場合には保育の提供を終了させるものとする。 1. 園児が小学校に就学したとき。 2. 園児の保護者が法に定める支給要件に該当しなくなったとき。 3. 保護者から退園の申し出又は転園をしたとき。 4. その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

11. 嘱託医・嘱託歯科医

・嘱託医

医療機関の名称	山田医院
医 院 長 名	山田 恵介
所 在 地	岡山市南区三浜町1-6-13
電 話 番 号	086-262-0333

・嘱託歯科医

医療機関の名称	わかば歯科医院
医 院 長 名	大谷 顕彦
所 在 地	岡山市南区若葉町28-32
電 話 番 号	086-263-6555

・嘱託歯科医

医療機関の名称	トヨハマ歯科医院
医 院 長 名	蔭山 公之
所 在 地	岡山市南区豊浜町1-21
電 話 番 号	086-801-4455

12. 緊急時における対応方法

保育の提供中に園児に体調急変等の事態が発生した場合には、速やかに保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じる。

・管轄する消防署

消 防 署 名	岡山市消防局警部 南消防署
所 在 地	岡山市南区浦安南町495番地88
電 話 番 号	086-262-0119

・管轄する警察署

警 察 署 名	岡山南警察署
所 在 地	岡山市南区泉田5丁目4番6号
電 話 番 号	086-245-0110

13. 非常災害対策

防 火 管 理 者	園長 矢野 竹子	
消防計画届け出年月日	本園：令和4年8月16日 バンビーノ棟：平成29年4月17日	
避 難 訓 練	条例の規定に基づき、毎月避難訓練・消火訓練を実施します。 また、年に一度消防署と連絡した訓練を行います。	
防 災 設 備	消火器・非常ベル・避難器具・誘導灯・火災報設置	
避 難 場 所	第一避難場所（火災・地震等）	第二避難場所（津波等）
	福浜南公園（若葉公園）	福浜中学校
緊急時の連絡手段	一斉メール送信	

◎保護者との連絡がとれないとき

緊急時であって、保護者と連絡がとれない場合は、子どもの身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って対処します。

◎引き渡しについて

災害等の発生後の子どもの引き渡しは、原則として当園で行うものとします。ただし、災害の状況に応じて現地で引き渡す場合があります。

気象警報発令時等における対応、または地震発生時については次項を参照して下さい。

◎気象警報発令時における臨時休園の取扱いについて

園が所在するエリアに気象警報が発令された場合には、子どもたちの安全を確保するため、以下のとおり対応致します。

		開園予定時刻の1時間前から開園までの間の発令	開園中の発令
気象警報 注意報 (気象庁)	注意報	開園します	通常どおり保育を継続します
	警報	保育が必要な子どもについては通常どおり保育を実施しますが、可能な範囲で家庭保育へのご協力をお願いします	保育を継続しますが、できるだけ早くお迎えをお願いします
	特別警報	休園(終日)します	保育を中止しますので、園または避難場所等へお迎えをお願いします
避難情報 (岡山市)	警戒レベル3 高齢者・乳幼児等 避難開始	休園(終日)します	保育を中止しますので、園または避難場所等へお迎えをお願いします
	警戒レベル4 避難指示		

※警報等が発表されていない場合でも、状況によっては安全を重視して園の判断で休園する場合があります。

◎地震が発生した場合の対応について

- ・震度5弱以上の地震が閉園後から開園までの間に発生した場合は、園の施設等の安全確認のため、休園(終日)します。
- ・開園中に震度5弱以上の地震が発生した場合は、できるだけ早くお迎えをお願いします。
(お迎えまでは、園または避難場所等で待機します)

14. ご意見・ご要望の受付

・本園ではご意見・ご要望に係る窓口を以下のとおり設置しています。

意見・要望などの受付担当者	主任保育士 根木 一美		
意見・要望等の相談解決責任者	園 長 矢野 竹子		
第三者委員	弁 護 士	佐藤 演甫	TEL : 086-221-8520
	評 議 員	赤井 和子	TEL : 086-228-0400

【要望・苦情等への対応方法】

玄関・管理棟にご意見箱を置いています。

要望・苦情等を受け付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

15. 賠償責任保険の加入状況

保険の種類	傷害保険、賠償責任保険
保険の内容	保育園の管理下における事故等
保険金額	傷害保険：入院(1日)1,950円 通院(1日)1,300円 死亡・後遺障害205万円
	賠償責任保険：対人…1名につき10億円、1事故につき10億円 対物…1事故につき1000万円

16. 個人情報取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

17. 虐待防止

【虐待の発生予防】

- ・保育を通じて保護者の育児負担を軽減する
- ・保育の専門家として、子育ての悩みについて助言・援助を行う

【虐待の早期発見】

- ・子どもの様子、家庭の様子への観察を怠らず、虐待の兆しを見逃さないようにする
- ・虐待の可能性が疑われたら、速やかに園長・主任・リーダーに相談する
- ・虐待予防チェックシートを活用する。

【虐待が発生している家庭への援助】

- ・園長や主任・リーダーと役割分担し、チームで対応する（担任一人で対応しない）
- ・信頼関係を保持しながら、関係機関と連携して援助する

18. 園庭開放の内容

実施事業	事業内容
園庭開放	毎月1回 第3水曜日 朝10時00分～11時00分 ※曜日については行事等で変更になる場合もあります